理局仙台空港出張所、東京出入国在留管理局水戸出張所、東京出入国在留管理局宇都宮出張所、東京出入国在留管理局高崎出張所、東京出入国在留管理局さいたま出張所、東京出入国在留管理局千葉出張所、東京出入国在留管理局新宿出張所、東京出入国在留管理局立川出張所、東京出入国在留管理局新潟出張所、名古屋出入国在留管理局富山出張所、名古屋出入国在留管理局金沢出張所、名古屋出入国在留管理局静岡出張所、大阪出入国在留管理局京都出張所、広島出入国在留管理局境港出張所、広島出入国在留管理局岡山出張所、広島出入国在留管理局広島空港出張所、広島出入国在留管理局下関出張所、高松出入国在留管理局松山出張所、福岡出入国在留管理局北九州出張所、福岡出入国在留管理局博多港出張所、福岡出入国在留管理局佐賀出張所、福岡出入国在留管理局長崎出張所、福岡出入国在留管理局対馬出張所、福岡出入国在留管理局熊本出張所、福岡出入国在留管理局大分出張所、福岡出入国在留管理局宮崎出張所及び福岡出入国在留管理局鹿児島出張所にそれぞれ首席審査官一人を置く。

（出張所に置く首席審査官等の職務等）

第二十三条　出張所に置く首席審査官等の職務等は、次の表のとおりとする。

出張所	首席審査官等	職務等
［略］	［略］	［略］
函館出張所		
青森出張所		
水戸出張所		
宇都宮出張所		
高崎出張所		
新潟出張所		
富山出張所		
金沢出張所		
静岡出張所		
京都出張所		
境港出張所		
岡山出張所		
下関出張所		
松山出張所		
北九州出張所		
佐賀出張所		
長崎出張所		
対馬出張所		
熊本出張所		
大分出張所		
宮崎出張所		
鹿児島出張所		
［略］		

2　［略］

理局仙台空港出張所、東京出入国在留管理局水戸出張所、東京出入国在留管理局高崎出張所、東京出入国在留管理局さいたま出張所、東京出入国在留管理局千葉出張所、東京出入国在留管理局新宿出張所、東京出入国在留管理局立川出張所、東京出入国在留管理局新潟出張所、名古屋出入国在留管理局富山出張所、名古屋出入国在留管理局金沢出張所、名古屋出入国在留管理局静岡出張所、大阪出入国在留管理局京都出張所、広島出入国在留管理局境港出張所、広島出入国在留管理局岡山出張所、広島出入国在留管理局広島空港出張所、広島出入国在留管理局下関出張所、高松出入国在留管理局松山出張所、福岡出入国在留管理局北九州出張所、福岡出入国在留管理局博多港出張所、福岡出入国在留管理局佐賀出張所、福岡出入国在留管理局長崎出張所、福岡出入国在留管理局対馬出張所、福岡出入国在留管理局熊本出張所、福岡出入国在留管理局大分出張所、福岡出入国在留管理局宮崎出張所及び福岡出入国在留管理局鹿児島出張所にそれぞれ首席審査官一人を置く。

（出張所に置く首席審査官等の職務等）

第二十三条　出張所に置く首席審査官等の職務等は、次の表のとおりとする。

出張所	首席審査官等	職務等
［同上］	［同上］	［同上］
函館出張所		
青森出張所		
水戸出張所		
高崎出張所		
新潟出張所		
富山出張所		
金沢出張所		
静岡出張所		
京都出張所		
境港出張所		
岡山出張所		
下関出張所		
松山出張所		
北九州出張所		
佐賀出張所		
長崎出張所		
対馬出張所		
熊本出張所		
大分出張所		
宮崎出張所		
鹿児島出張所		
［同上］		

2　［同上］